温室効果ガス排出量 Scope1、2 算定方法

・算定範囲　株式会社クラレおよび連結生産子会社31社（生産拠点、研究開発拠点および本社等の主要事業所）
・対象ガス　二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄、三フッ化窒素
・算定対象期間　2025年1月1日～2025年12月31日

GHGプロトコルに基づき策定した当社グループの算定ルールに則り集計、算定しています。集計対象範囲の設定は、GHGプロトコルにおけるオペレーショナルコントロールアプローチに基づいています。

Scope	算定方法
Scope1排出量	○エネルギー起源の温室効果ガス; ・燃料使用量または購入量に排出係数を乗じて算出した。 ・排出係数は、「エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数（2018年度改訂）の解説（2022年11月更新）」（経済産業省）に基づく排出係数を使用し、海外については国内の排出係数を準用した。但し、燃料の実態をより適切に反映する場合には、燃料組成に基づき設定した排出係数を使用した。 ○非エネルギー起源の温室効果ガス（工程等から排出される温室効果ガス）; ・排出源ごとに「生産量等の活動量×排出係数」「物質収支による方法」「実測による方法」「モデル計算（化学反応式）による方法」のいずれかを適用した。 ・排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」（環境省）にある排出係数を使用した。但し、工程等の実態をより適切に反映する場合には、工程分析に基づき設定した排出係数を使用した。 ・二酸化炭素以外の温室効果ガスに対してIPCC第5次評価報告書（AR5）の地球温暖化係数（AR5 100年値）（IPCC）を使用した。
マーケット基準 Scoope2排出量	・活動量（サプライヤーから供給された電力、蒸気、温熱、冷熱の使用量または購入量）に排出係数を乗じて算出した。 ・排出係数は供給会社別の排出係数を使用した。供給会社固有の排出係数を入手できない拠点のうち米国内の拠点は、U.S. Environmental Protection Agency (EPA)が公表したEmission Factors for Greenhouse Gas Inventoriesを使用し、その他の拠点に対してはInternational Energy Agency (IEA)が公表した国別排出係数を適用した。

なお、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的不確実性にさらされています。